

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、
下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2020年3月01日から
2021年2月28日まで

事業所の名称	株式会社スタッフバンク 川崎オフィス
事業所の所在地	〒210-0023 神奈川県川崎市川崎区小川町14-19浜屋八秀ビル7階702A

1 派遣労働者の数

派遣労働者の数（1日平均）	74(人)
---------------	-------

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	30(件)
----------------------	-------

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	14606(円)
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	11671(円)
マージン率	20.1(%)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施期間	実施主体	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
情報管理(個人情報保護・情報セキュリティ関係)	登録者及び派遣労働者	O f f - J T	1時間	派遣元事業主	会社 れ指 以外の は場 支合 給支 給し 有りそ	無し
接客研修			2時間			
ビジネスマナー			3時間			
コミュニケーション能力向上			3時間			
面接訓練			1時間			
リーダーシップ研修			3時間			

5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- ・福利厚生等 : 社会保険 有給休暇
- ・各種サポート : キャリアカウンセリング